

緊急事態宣言再発令下の校正業務対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言が、東京、大阪、京都、兵庫、愛知、福岡に発令されました。当協会では、政府からの要請も踏まえ、交代出勤を行っており、在社勤務者が通常時の半分となっております。

試験・校正センターでは、通常通り校正依頼品の受け入れを行っていますが、納期に關しましては、ご対応が大幅に遅延してしまう場合がございます。

大変ご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

何卒、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。